

【査読論文】

中国における多国籍企業の 税務動機に関する実証研究

劉 功 平
関西学院大学

要 旨

本研究では、中国における多国籍企業が親会社の法人税率との差を利用して企業集団における税負担を最小化する税務動機をもつか否かについて考察を行う。移転価格操作が多国籍企業の節税計画を実現する主要な手段であると考えられているため、本研究の主な目的は、中国における多国籍企業の税務動機の有無から多国籍企業が移転価格操作をおこなっているか否かについて検討することである。

多国籍企業の税務動機から移転価格操作の有無を検証する実証的な証拠が中国以外の資本市場について多く蓄積されている。しかし、中国の資本市場については、それを明らかにする実証的な証拠はなお不十分である。中国における多国籍企業が移転価格を利用して企業集団における税負担の最小化を図る行動を取っているか否かについては、再検討する必要があると思われる。

本研究では、中国における多国籍企業の財務情報を利用し、税引前利益率、純資産利益率および納税額率という 3 つの指標を用いて、それらと親会社の法人税率との関係を調べることにする。

中国における多国籍企業は、企業集団全体の税負担を減少する税務動機が存在する場合 外国にある親会社の法人税率に敏感であると考えられる。このような考え方から、本研究では、「親会社の法人税率が 25% より高い場合と 25% より低い場合とでは、中国における多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率および納税額率に差がある。」という仮説を立てた。一元配置分散分析法を用い、中国における非上場の多国籍企業の 2008 年から 2012 年までのデータに対して調査した結果、仮説を支持する証拠が得られた。

(2015 年 11 月 18 日審査受付 2016 年 4 月 14 日掲載決定)

I はじめに

本研究では、中国における多国籍企業が親会社の法人税率との差を利用して企業集団における税負担を最小化する税務動機をもつか否かについて考察を行う。移転価格操作が多国籍企業の節税計画を実現する主要な手段であると考えられているため、本研究の主な目的は、中国における多国籍企業の税務動機の有無から多国籍企業が移転価格操作をおこなっているか否かについて検討することである。

経済活動のグローバル化に伴い国境を越える取引が急激に増加し、多国籍企業による関連者間取引が国際貿易に占める割合が急速に増えるとともに、多国籍企業が移転価格を操作して低税率国にある関連者に利益を移転することにより生じる問題もますます際立つようになってきた。企業集団におけるこうした取引の増加は、多国籍企業だけでなく、税務当局にとっても重大な問題を提起しており、各国（または地域、以下同様。）の税務当局が移転価格に関わる税務問題を従来以上に重視するようになってきている。

移転価格税制は、関連者間取引で使われる移転価格を利用して所得を他国（または地域、以下同様。）へ移転することを防ぐために導入された税制である。多国籍企業が移転価格を操作して高税率国から低税率国へ所得を移転して企業集団全体の税負担を一部回避するインセンティブを持っているのに対して、各国の税務当局は、管轄地の税収を確保するため、移転価格税制の完備や実施に多大の労力を費やしている。税務当局は、企業集団内部における利益を調整した結果が現地税務当局に納付すべき税額を減少させる原因になっていないかを吟味するために、多国籍企業の利益率といった移転価格によって調整できる指標に注意深くモ

ニターしている。

多国籍企業が企業集団全体の税負担の減少する目的を達成する主な手段が移転価格操作であると考えられ、多国籍企業の税務動機から移転価格操作の有無を検討する実証的な証拠が中国以外の資本市場について多く蓄積されている。しかし、中国の資本市場については、それを明らかにする実証的な証拠はなお不十分である。徐 [2004] は、多国籍企業の利益率と親会社の法人税率との関係が非常に弱いことから、法人税率の相違は多国籍企業の移転価格の設定において重要な要素ではないと結論づけている。一方、陳 [2005] は、徐の結論を覆し、法人税率の差異が多国籍企業の移転価格の設定と密接に関係していると主張している。しかし、この研究が提示している分析結果によると、売上高利益率と法人税率の間には統計的に有意な相関関係があるものの、税引前利益率と法人税率との間に統計的に有意な相関関係はない。それは、多国籍企業の移転価格の設定は親会社と子会社の法人税率の差に敏感であるという結論の説得力を弱めていると思われる。そこで、親会社の法人税率が中国における多国籍企業の移転価格の設定に影響があるかに関する考察は、親会社の法人税率が多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率、納税額率に影響を与えているのかという補足的な検証が必要と思われる。

本研究は、6節からなっている。「はじめに」に続いて第II節では、先行研究をサーベイしながらその問題点を指摘するとともに、改善方法を示す。第III節では、仮説の設定を行う。第IV節では、リサーチ・デザインを示す。その中で、研究方法およびサンプルの選定について説明する。第V節では、研究対象となるサンプルの記述統計量を示した上で、主な研究結果について分析を行う。最後に第VI節では、本研究の

貢献および限界を述べる。

II 先行研究

多国籍企業は、地域や国の法人税率の差異を利用して、移転価格を通じて企業集団における税負担の最小化を図ることができる。多国籍企業が移転価格を利用して税負担を低減するためにどのような行動を取っているのか、また、企業集団における税負担を最小化するためにどのように移転価格を設定しているのかといった問題については、多くの研究が蓄積されている。とりわけ、米国では1970年からこの問題が注目を集めており、定量的な分析も多く行われてきた。

Horst [1971] は、はじめて経済モデルを設けて、企業集団における税引後利益最大化の移転価格の設定方法に関する研究を行った。しかし、このモデルでは移転価格課税リスクが考慮に入れられていなかった。Horstの理論に移転価格税制に関する規制の要因および子会社の競争環境の要因を加えた研究 (Jenkins and Wright [1975], Harris [1993], Hines and Rice [1994], Chander [1995], Choi [1998], Grard and Godfroid [2001]) により、企業の経営戦略動機と税負担の最小化動機が多国籍企業の移転価格政策に共に影響を与えており、その2つの動機の需要の程度およびそのネット効果により決まることが明らかにできると考えられる。Jenkins and Wright [1975] は、米国の石油企業を研究対象とし、低税率国にある子会社の利益が高いことを明らかにした。Harris [1993] は、米国の製造業に属する95社を研究対象とし、1984年から1988年の間に、多国籍企業が移転価格を通じて企業集団における税負担を3%~22%減少したことを明らかにした。Hines and Rice [1994] は、1%の税

率の差異が多国籍企業の税引前利益に6%の変動を引き起すことを明らかにした。Chander [1995] は、多国籍企業が各国の移転価格の課税リスク、ペナルティの重さといった要素を企業集団における利益の最大化という目標とトレードオフしながら移転価格を設定すべきと提案した。Choi [1998] は、業績評価と税負担の最小化とのトレードオフ関係を移転価格との関係において論じた。Grard and Godfroid [2001] は、多国籍企業が政府の政策を把握できない環境に直面する際に、どのように移転価格を設定するかについて検討した。

中国でも、多国籍企業の移転価格の税務問題に関する研究が多くなされてきたが、定量的な分析を用いる研究は少数にとどまっている。そのうち、夏・張 [1993] は、1990年に多国籍企業が行った1,500余りの商品の輸出入データを分析し、多国籍企業が移転価格を通じて利益を中国から他国へ移転していることを支持する証拠を得た。王 [2002] は、『中国統計年鑑』に記載されているマクロ情報を用いて、多国籍企業が移転価格を利用して利益を他国に移転している証拠を得た。しかし、王 [2002] は、中国内資企業^①を比較対象にし、その平均利益率を用いて多国籍企業の輸出入額に基づいて多国籍企業の利益を推定しているが、多国籍企業と内資企業の比較可能性について分析を行っていなかった。例えば、同じ製造業に属するとしても、商品のデザインや販売などすべて親会社に任せる多国籍企業の利益はそうでない内資企業の利益より低いことが一般的に考えられる。

次に、徐 [2004] は、1997年から2000年における中国江蘇省の多国籍企業を研究対象とし、企業の実際納税額と利益との関係を調べた。この研究は中国における以前の研究と比べて研究対象と研究方法で一歩進んでいると思

われるが、統計的に有意であるか否かに関する検定が行われておらず、結果の信頼性は低いと考えられる。陳 [2005] は、徐 [2004] と同じのサンプルを用いて再確認し、結果に対する統計的な手法で検定を行った。しかし、サンプルの規模が 6,507 であると述べているにもかかわらず、分析結果を示す表には 22 のサンプルしか示されておらず、かつ、6,507 から 22 を選出した規準についての説明がなされていない。薛・王 [2007] も陳 [2005] と同様に、研究対象の選出方法、サンプルの基本統計量について触れていない。実証研究では、分析対象であるサンプルが分析結果に重大な影響を与えており、サンプルの選定および基本統計量の提示が非常に重要であると考えられる。

本研究では、それらの問題点を改善するとともに、中国における多国籍企業の財務情報を利用し、税引前利益率、純資産利益率および納税額率という 3 つの指標を用いて、それらと親会社の法人税率との関係を調べることにする。

III 仮説の設定

中国における多国籍企業が移転価格を設定する際に税務動機に関わる主な税種は関税、増値税⁽²⁾、営業税⁽³⁾、増値税と営業税の額に基づいた各種の付加税および法人税がある。なお、増値税が控除できるため、特に中国に輸入する際に、多国籍企業が移転価格を設定する際に中国の関税率および親会社との所得税率の差異が重要な要素と考えられる。本研究では中国における多国籍企業の親会社との法人税率の差異に着眼する。2008 年から「中華人民共和国企業所得税法」(以下、新所得税法と称する。)が施行された。新所得税法では、以前の内資企業と多国籍企業の税制システムの差異は取り除かれ、全ての企業の法人税率が 25% に統一さ

れた。また、外資を誘致するための多くの優遇税制が廃止された。これにより、多国籍企業が移転価格を利用して租税回避のインセンティブが高まると思われる。先行研究では (Jenkins and Wright [1975], Harris [1993], Hines and Rice [1994], 陳 [2005]) 多国籍企業の利益が親会社の法人税率との差異に影響されている証拠が提示されている。中国における多国籍企業は、企業集団全体の税負担を減少する税務動機が存在する場合、外国にある親会社の法人税率に敏感であると考えられる。

このような考え方から、本研究では、以下の仮説を立てる。

〈仮説〉 親会社の法人税率が 25% より高い場合と 25% より低い場合とでは、中国における多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率および納税額率に差がある。

IV リサーチ・デザイン

1. 研究方法

本研究では陳 [2005] と同じ手法で一元配置分散分析法を用いる。仮説「親会社の法人税率が 25% より高い場合と 25% より低い場合とでは、中国における多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率および納税額率に差がある。」を検証するために、2008 年に統一された法人税率 25% を基準にし、親会社の法人税率が 25% より高い、低い、等しいグループをそれぞれグループ G1, G2, G3 とする。G1, G2, G3 の間に税引前利益率、純資産利益率および納税額率に差があるかどうかを調べることによって、親会社の法人税率という要因が中国における多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率および納税額率にもたらす効果を確認する。最初に、G1, G2, G3 において、グループ間の分散の差

図1 各変数の定義

税引前利益率 (BTP):	中国における多国籍企業の税引前利益を当該年度の売上高で除した比率
純資産利益率 (ROE):	中国における多国籍企業の税引前利益を純資産で除した比率
納税額率 (TAX):	中国における多国籍企業が中国税務当局に納める法人税額を該年度の売上高で除した比率

が最も大きいものを明らかにするために G1 と G2, G2 と G3, G1 と G3 のグループ間の一元配置分散分析法における多重分析を行う。次に、一元配置分散分析法でグループ間の分散の差が最も大きいグループ間の比較を行う。

2. サンプルの選定

本研究では、ビューロー・ヴァン・ダイク・エレクトロニック・パブリッシング株式会社の Orbis データベースから中国における非上場の多国籍企業の財務情報を利用している。2008 年から 2012 年まで 4 年間のデータを使用し、先行研究と比べて、マイクロである会社レベルの最新財務情報を利用しているところが本研究の特色であると考えられる。本研究では、以下の条件を満たす企業を研究対象として抽出する。

- ①中国における銀行・金融機関・保険会社以外の一般非上場企業。
- ②中国における多国籍企業であり、かつ、外国（または地域、以下同様。）による出資比率が 50.01%以上の企業。
- ③2008 年から 2012 年にわたり、いずれの年度の税引前利益も 0 より大きい企業。
- ④必要なデータがすべて入手できる企業。

なお、中国税務当局にとって、直接的な親会社に対する調査は最終的な所有者に比べて、調査に必要な情報を収集しやすい点から、前者の移転価格課税リスクがより高いと考えられる。課税リスクと税務動機のトレードオフを考慮すると、前者の法人税率という要素は後者より

中国の多国籍企業に与える影響が弱いと考えられる。そこで、サンプルを直接的な親会社と最終的な所有者に分けてそれぞれの影響力を調べる。

最終的に得たサンプル数およびそれらの所属国の分布は、図 2 で示している。

①中国における多国籍企業とそれらの外国における直接的な親会社 (Immediate Parent: ISH) (注: ISH は immediate share holder の略称と思われるが、原始データでは「Immediate Parent: ISH」となっているので、そのまま引用している。) が 2,941 あり、②中国における多国籍企業とそれらのグローバルな最終的な所有者(Global Ultimate Owner: GUO)が 2,229 ある。

所属する国レベルでサンプル数のトップ 5 は枠で囲まれている。数の多い順に見ると、ISH では HK (香港), JP (日本), DE (ドイツ), SG (シンガポール), US (米国) となっており、GUO では JP (日本), HK (香港), DE (ドイツ), TW (台湾), US (米国) となっている。台湾は ISH において 80 サンプルしかないが、GUO においては倍以上の 162 サンプルになった。

それと対照的に、シンガポールは ISH において 266 サンプルもあるが、GUO においては半分以下の 130 サンプルになった。ISH のサンプル数が全体的に GUO より多い中、台湾からの投資家は中国における多国籍企業の ISH になることに積極的ではないことがうかがえる。一方、シンガポールからの投資家は、

図 2 外国投資家の分布図

ISH			GUO		
国名コード	度数	比率	国名コード	度数	比率
AT	35	1.19	AT	31	1.39
AU	23	0.78	AU	20	0.90
BB	5	0.17	BB	3	0.13
BE	25	0.85	BE	17	0.76
CA	10	0.34	CA	17	0.76
CH	86	2.92	CH	81	3.63
DE	318	10.81	DE	218	9.78
DK	20	0.68	DK	17	0.76
ES	11	0.37	ES	2	0.09
FI	22	0.75	FI	23	1.03
FR	101	3.43	FR	93	4.17
GB	88	2.99	GB	66	2.96
HK	694	23.59	HK	411	18.43
ID	2	0.07	ID	2	0.09
IE	17	0.58	IE	27	1.21
IN	3	0.10	IN	3	0.13
IT	80	2.72	IT	25	1.12
JP	557	18.93	JP	485	21.75
KR	41	1.39	KR	41	1.84
LI	6	0.20	LI	6	0.27
LU	18	0.61	LU	11	0.49
MO	7	0.24	MO	7	0.31
MU	44	1.50	MU	10	0.45
MY	16	0.54	MY	3	0.13
NL	103	3.50	NL	47	2.11
NO	12	0.41	NO	12	0.54
NZ	6	0.20	NZ	9	0.40
SE	40	1.36	SE	29	1.30
SG	266	9.04	SG	130	5.83
TH	18	0.61	TH	9	0.40
TW	80	2.72	TW	162	7.26
US	152	5.17	US	194	8.70
WS	35	1.19	WS	18	0.81
合計	2941	100.00	合計	2229	100.00

中国における多国籍企業の GUO になるより ISH になることを好む傾向にあると考えられる。

また、各国の税率について、KPMG Tax Rates Online のデータを参照している。そのデータに含まれていないサンプルは分析対象から除く。

図 3 は各国の 2008 年から 2012 年までの法人税率を示している。サンプルが所属する国の法人税率のトップ 5 は枠で囲まれている。それらの法人税率を高い順から見ると、2012 年以前は日本が米国より高かったが、2012 年以降は米国が 40% で最も高くなっている。米国に次

いで、日本、ドイツ、台湾、シンガポール、香港となっている。

V 分析結果

1. 一元配置分散分析における各変数の基本統計量

ISH と GUO に大きく分け、仮説「親会社の法人税率が 25% より高い場合と 25% より低い場合とでは、中国における多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率および納税額率に差がある。」を検証するために用いる変数の基本統計量を、従属変数である中国の子会社の税引前利

図3 世界各国の法人税率 (2008年~2012年)

国名コード	国名	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
AT	Austria	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
AU	Australia	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
BB	Barbados	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
BE	Belgium	33.99	33.99	33.99	33.99	33.99	33.99	33.99
CA	Canada	33.50	33.00	31.00	28.00	26.00	26.00	26.50
CH	Switzerland	19.20	18.96	18.75	18.31	18.06	18.01	17.92
DE	Germany	29.51	29.44	29.41	29.37	29.48	29.55	29.58
DK	Denmark	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	24.50
ES	Spain	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
FI	Finland	26.00	26.00	26.00	26.00	24.50	24.50	20.00
FR	France	33.33	33.33	33.33	33.33	33.33	33.33	33.33
GB	United Kingdom	30.00	28.00	28.00	26.00	24.00	23.00	21.00
HK	Hong Kong	16.50	16.50	16.50	16.50	16.50	16.50	16.50
ID	Indonesia	30.00	28.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
IE	Ireland	12.50	12.50	12.50	12.50	12.50	12.50	12.50
IN	India	33.99	33.99	33.99	32.44	32.45	33.99	33.99
IT	Italy	31.40	31.40	31.40	31.40	31.40	31.40	31.40
JP	Japan	40.90	40.69	40.69	40.69	38.01	38.01	35.64
KR	Korea	27.50	24.20	24.20	22.00	24.20	24.20	24.20
LI	Liechtenstein	-	-	-	12.50	12.50	12.50	12.50
LU	Luxembourg	29.63	28.59	28.59	28.80	28.80	29.22	29.22
MO	Macau	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
MU	Mauritius	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
MY	Malasia	26.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
NL	Netherlands	25.50	25.50	25.50	25.00	25.00	25.00	25.00
NO	Norway	28.00	28.00	28.00	28.00	28.00	28.00	27.00
NZ	New Zealand	30.00	30.00	30.00	28.00	28.00	28.00	28.00
SE	Sweden	28.00	26.30	26.30	26.30	26.30	22.00	22.00
SG	Singapore	18.00	18.00	17.00	17.00	17.00	17.00	17.00
TH	Thailand	30.00	30.00	30.00	30.00	23.00	20.00	20.00
TW	Taiwan	25.00	25.00	17.00	17.00	17.00	17.00	17.00
US	United States	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
WS	Samoa	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00

注：法人税率は KPMG Tax rates online (<http://www.kpmg.com/global/en/services/tax/tax-tools-and-resources/pages/tax-rates-online.aspx>) のデータを参照して筆者が作成した。なお、順番は国名コードのアルファベット順で並べている。また、国名コードが対応する国名は <https://www.iso.org/obp/ui/#search> を参照して筆者が整理した。

益率 (BTP), 純資産利益率 (ROE), 中国政府に納める税金額率 (TAX) に分けて図4で示している。

図4によると, G1(親会社の法人税率が25%より高いグループ)のサンプル数が最も多く, G3(親会社の法人税率が25%と等しいグループ)のサンプル数が最も少ない。また, GUO

はISHと比べて, G2(親会社の法人税率が25%より低いグループ)のサンプル数とG1のサンプル数との差がより大きくなっており, GUOにおけるG2の数はISHより少ない。それは, タックス・ヘイブンや親会社の法定税率が入手できないデータを除いたことから受ける影響が一因と考えられる。

図4 一元分散分析における各変数の基本統計量

ISHにおける各変数の基本統計量						
	度数	平均	標準偏差	標準誤差	最小値	最大値
従属変数 BTP						
G1	1524	8.8406	6.3473	0.1626	0.0000	28.2364
G2	1147	7.8002	6.5836	0.1944	0.0000	28.3864
G3	146	8.7516	6.4059	0.5302	0.0184	26.4056
従属変数 ROE						
G1	1473	22.5683	16.5483	0.4312	0.0000	76.1940
G2	1111	21.0713	17.5845	0.5276	0.0000	76.5130
G3	136	22.4236	17.9678	1.5407	0.0190	76.3870
従属変数 TAX						
G1	1516	1.2994	1.2752	0.0328	-2.4793	5.2681
G2	1145	1.1678	1.2647	0.0374	-4.9817	5.2829
G3	147	1.3083	1.2917	0.1065	0.0000	4.8209
GUOにおける各変数の基本統計量						
	度数	平均	標準偏差	標準誤差	最小値	最大値
従属変数 BTP						
G1	1218	8.6351	6.2637	0.1795	0.0000	26.9275
G2	760	7.0865	6.2057	0.2251	0.0000	26.8200
G3	150	7.6447	6.3497	0.5185	0.0184	26.4056
従属変数 ROE						
G1	1156	21.2568	15.0922	0.4439	0.0000	68.8790
G2	725	18.7082	15.7867	0.5863	0.0000	68.0250
G3	135	18.9557	15.3610	1.3221	0.0190	65.4070
従属変数 TAX						
G1	1166	1.1257	1.1005	0.0322	-2.4793	4.0852
G2	740	0.9872	1.0153	0.0373	-0.9965	4.0913
G3	147	0.9402	1.0447	0.0862	-0.2778	3.9878

注：G1、G2、G3はそれぞれ親会社の法人税率は25%より高い、低い、等しいグループである。従属変数BTPは中国における多国籍企業の税引前利益を当該年度の売上高で除した比率である。従属変数ROEは中国における多国籍企業の税引前利益を純資産で除した比率である。従属変数TAXは中国における多国籍企業が中国税務当局に納める法人税額を当該年度の売上高で除した比率である。

2. 一元配置分散分析における多重比較の分析結果

図5で示しているとおり、ISHおよびGUO両方について、等分散性を仮定する最小有意差分析法と等分散性を仮定しないTamhane分析法ではG1とG2のグループの分散の差はすべ

て統計的に有意であることから、G1とG2のグループの分散の差が最も大きいことが考えられる。

図5 一元配置分散分析における多重比較

ISHにおける多重比較						
従属変数			平均差 (I-J)	標準誤差	有意確率	
従属変数 BTP	最小有意差(L)	G1	G2	1.0405 ***	0.2520	0.0000
		G2	G1	-1.0405 ***	0.2520	0.0000
		G3	G2	-0.9514 *	0.5665	0.0932
	Tamhane	G1	G2	1.0405 ***	0.2534	0.0001
		G2	G1	-1.0405 ***	0.2534	0.0001
		G3	G2	0.9514 *	0.5665	0.0932
従属変数 ROE						
最小有意差(L)	G1	G2	1.4970 **	0.6775	0.0272	
	G2	G1	-1.4970 **	0.6775	0.0272	
	G3	G2	0.9514 *	0.5665	0.0932	
Tamhane	G1	G2	1.4970 *	0.6813	0.0820	
	G2	G1	-1.4970 *	0.6813	0.0820	
	G3	G2	0.9514 *	0.5665	0.0932	
従属変数 TAX/REV						
最小有意差(L)	G1	G2	0.1317 ***	0.0498	0.0082	
	G2	G1	-0.1317 ***	0.0498	0.0082	
	G3	G2	0.1317 **	0.0497	0.0242	
Tamhane	G1	G2	0.1317 **	0.0497	0.0242	
	G2	G1	-0.1317 **	0.0497	0.0242	
	G3	G2	0.1317 **	0.0497	0.0242	
GUOにおける多重比較						
従属変数 BTP						
最小有意差(L)	G1	G2	1.5485 ***	0.2889	0.0000	
		G3	0.9904 *	0.5407	0.0672	
		G2	G1	-1.5485 ***	0.2889	0.0000
	Tamhane	G3	G1	-0.9904 *	0.5407	0.0672
		G1	G2	1.5485 ***	0.2879	0.0000
		G2	G1	-1.5485 ***	0.2879	0.0000
従属変数 ROE						
最小有意差(L)	G1	G2	2.5486 ***	0.7278	0.0005	
	G2	G1	-2.5486 ***	0.7278	0.0005	
	G3	G2	0.9904 *	0.5407	0.0672	
Tamhane	G1	G2	2.5486 ***	0.7354	0.0016	
	G2	G1	-2.5486 ***	0.7354	0.0016	
	G3	G2	0.9904 *	0.5407	0.0672	
従属変数 TAX/REV						
最小有意差(L)	G1	G2	0.1385 ***	0.0501	0.0058	
		G3	0.1855 **	0.0933	0.0471	
		G2	G1	-0.1385 ***	0.0501	0.0058
	Tamhane	G3	G1	-0.1855 **	0.0933	0.0471
		G1	G2	0.1385 **	0.0493	0.0150
		G2	G1	-0.1385 **	0.0493	0.0150

注：平均の差は1%、5%、10%の有意水準をそれぞれ***、**、*で表す。G1、G2、G3はそれぞれ親会社の法人税率は25%より高い、低い、等しいグループである。従属変数 BTP は中国における多国籍企業の税引前利益を当該年度の売上高で除した比率である。従属変数 ROE は中国における多国籍企業の税引前利益を純資産で除した比率である。

3. 一元配置分散分析における分析結果

次に、中国における多国籍企業の BTP, ROE, TAX とそれらの親会社の法人税率との関係を検証するため、一元配置分散を用いて G1 と G2 の比較を行う。

図 6 はその分析結果を示している。まず、ISH のいずれの従属変数の F 値は GUO より低いことが分かった。つまり、前者の法人税率という要素は後者より中国の多国籍企業に与える影響が弱いという予想に一致していることを意味している。

図 6 一元配置分散分析における分析結果

ISH における分析結果					
従属変数	平方和	df	平均平方	F	有意確率
グループ間	726.2325	2	363.1163	8.7349	0.0002
グループ内	116980.5690	2814	41.5709		
合計	117706.8015	2816			
従属変数 ROE					
グループ間	1451.4087	2	725.7044	2.4961	0.0826
グループ内	789912.0687	2717	290.7295		
合計	791363.4774	2719			
従属変数 TAX					
グループ間	11.9041	2	5.9521	3.6799	0.0253
グループ内	4536.9637	2805	1.6175		
合計	4548.8678	2807			
GUO における分析結果					
従属変数	平方和	df	平均平方	F	有意確率
グループ間	1144.0261	2	572.0131	14.6477	0.0000
グループ内	82984.2592	2125	39.0514		
合計	84128.2854	2127			
従属変数 ROE					
グループ間	3113.1211	2	1556.5605	6.5947	0.0014
グループ内	475133.1130	2013	236.0323		
合計	478246.2341	2015			
従属変数 TAX					
グループ間	11.0490	2	5.5245	4.8565	0.0079
グループ内	2331.9561	2050	1.1375		
合計	2343.0051	2052			

注：G1, G2 はそれぞれ親会社の法人税率は 25%より高い、低いグループである。従属変数 BTP は中国における多国籍企業の税引前利益を当該年度の売上高で除した比率である。従属変数 ROE は中国における多国籍企業の税引前利益を純資産で除した比率である。従属変数 TAX は中国における多国籍企業が中国税務当局に納める法人税額を当該年度の売上高で除した比率である。

それから、ISH の分析結果について、いずれの従属変数にしても、G1、G2 のグループ間の分散の差は統計的に有意である。ただし、それぞれの従属変数 BTP、ROE、TAX の統計的な水準が 1%、10%、5%となっている。

これに対して、GUO では各従属変数について、グループ間の分散の差はすべて 1%の水準で有意な結果となっている。つまり、ISH においても GUO においても、親会社の法人税率が 25%より高いという要素と 25%より低いという要素が中国における多国籍企業の BTP、ROE、TAX に重要な影響を与えているという結果が得られた。

これは、仮説「親会社の法人税率が 25%より高い場合と 25%より低い場合では、中国における多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率および納税額率に差がある。」を支持している。

また、図 6 で示している分析結果の信頼性を確認するために、従属変数に対して、等分散性の検定を行った。その結果は図 7 で示している。まず、ISH の分析結果について、BTP と TAX の有意確率は 10%より大きいので、等分散である仮説を棄却しない。しかし、ROE の有意確率は 1%より大きいが 5%より小さいので、次に検討する等分散を前提としない耐久性の検定の結果に注目すべきである。

図 7 一元配置分散分析における等分散性の検定

ISH 等分散性の検定				
従属変数 BTP				
Levene 統計量	df1	df2	有意確率	
1.1719	2	2814	0.3099	
従属変数 ROE				
Levene 統計量	df1	df2	有意確率	
3.2448	2	2717	0.0391	
従属変数 TAX				
Levene 統計量	df1	df2	有意確率	
1.2335	2	2805	0.2914	
GUO 等分散性の検定				
従属変数 BTP				
Levene 統計量	df1	df2	有意確率	
0.4456	2	2125	0.6405	
従属変数 ROE				
Levene 統計量	df1	df2	有意確率	
0.6510	2	2013	0.5216	
従属変数 TAX				
Levene 統計量	df1	df2	有意確率	
5.7062	2	2050	0.0034	

注：従属変数 BTP は中国における多国籍企業の税引前利益を当該年度の売上高で除した比率である。従属変数 ROE は中国における多国籍企業の税引前利益を純資産で除した比率である。従属変数 TAX は中国における多国籍企業が中国税務当局に納める法人税額を当該年度の売上高で除した比率である。

これに対して、GUO の分析結果について、BTP と ROE の有意確率は 10% より大きいので、等分散である仮説を棄却しない。しかし、TAX の有意確率は 1% より小さいので、次に検討する等分散を前提としない耐久性の検定の結果に注目すべきである。

図 8 では一元配置分散分析の結果に対して耐久性の検定結果を示している。まず、ISH について、従属変数 ROE が等分散性と仮定しない時に、G1、G2 のグループ間の分散の差は 5%

の水準で有意である。次に、GUO について、従属変数 TAX が等分散性と仮定しない時に、G1、G2 のグループ間の分散の差は 1% の水準で有意である。

したがって、仮説「親会社の法人税率が 25% より高い場合と 25% より低い場合とでは、中国における多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率および納税額率に差がある。」を支持しているという実証的な証拠の信頼性は高いと思われる。

図 8 一元配置分散分析における耐久性の検定

ISH 平均値同等性の耐久性の検定				
従属変数 BTP				
	統計 ^a	df1	df2	有意確率
Brown-Forsythe	8.7396	2	614	0.0002
従属変数 ROE				
	統計 ^a	df1	df2	有意確率
Brown-Forsythe	2.3594	2	513	0.0955
従属変数 TAX				
	統計 ^a	df1	df2	有意確率
Brown-Forsythe	3.6332	2	587	0.0270
GUO 平均値同等性の耐久性の検定				
従属変数 BTP				
	統計 ^a	df1	df2	有意確率
Brown-Forsythe	14.4793	2	597	0.0000
従属変数 ROE				
	統計 ^a	df1	df2	有意確率
Brown-Forsythe	6.5276	2	562	0.0016
従属変数 TAX				
	統計 ^a	df1	df2	有意確率
Brown-Forsythe	5.0321	2	614	0.0068
a. 漸近的 F 分布				

注：従属変数 BTP は中国における多国籍企業の税引前利益を当該年度の売上高で除した比率である。従属変数 ROE は中国における多国籍企業の税引前利益を純資産で除した比率である。従属変数 TAX は中国における多国籍企業が中国税務当局に納める法人税額を当該年度の売上高で除した比率である。

VI おわりに

本研究は、2008年から2012年までのデータを用い、中国における非上場の多国籍企業が企業集団における税金負担を最小化する税務動機の有無を通して、中国における多国籍企業が移転価格操作の行動を取っていることについて示唆を与えた。

まず、仮説「親会社の法人税率が25%より高い場合と25%より低い場合とでは、中国における多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率および納税額率に差がある。」について、一元配置分散分析における多重比較を行い、親会社の法人税率が25%より高いグループと25%より低いグループの間の分散の差は統計的に有意であることを明らかにした。さらに、一元配置分散分析法を用いて分析した結果、親会社の法人税率は中国における多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率、納税額率に大きな影響を与えていることが分かった。つまり、上記の仮説を支持する結果を得た。また、この一元配置分散分析の結果の信頼性を確かめるため、等分散性の検定および耐久性の検定を行った。

中国における多国籍企業の移転価格の税務動機に対する実証研究が少ない中、本研究は新たな実証的な証拠を追加した。

しかし、本研究には3つ限界もある。1つ目は、多国籍企業の税引前利益率、純資産利益率、納税額率は親会社の法人税率影響されている証拠から多国籍企業は移転価格操作を行っていることに直接に導かない点である。今後の研究に親会社との取引から得た売上利益率を取り入れて検討を行う必要がある。2つ目は、本文においても言及したように、多国籍企業は移転価格を用いて節税しようとする際に関税を始めその他の税金も考慮に入れなければならない。本研究は法人税だけを取り扱っている。

3つ目は、中国における多国籍企業の親会社はほかの国（法人税率は25%より高いあるいは低い。）にも子会社を持っている場合について検討を行っていない。これらの点も考慮に入れた検討を行う必要がある。

注

- (1) 内資企業とは国有資産、集団資産、国内住民資産により創設された企業のことである。その法人税率は33%であった。
- (2) 日本の消費税と似ている。多国籍企業と海外にある親会社との取引を想定する場合、輸出する際に、増値税は多国籍企業に全部還付される。輸入する際に、貨物の価格に関税を加算した額に基づいて納付するが、多国籍企業が該当する貨物を販売する際に納付した増値税が控除できる。
- (3) 中国では物品の販売や加工など有形物に関する労務に対して増値税が徴収され、サービス業など無形物の提供に対して営業税が徴収される。しかし、2012年に上海における交通輸送業および一部のサービス業に対して試験的に営業税の変わりに増値税が徴収されるようになった（増改増）。2016年5月1日から全国に普及し、建築業、不動産業、金融業、サービス業に対して営業税をなくし増値税を徴収するようになっている。

参考文献

- Chander, K. [1995], "Minority Ownership, Deferral, Perverse Intrafirm Trade and Tariffs," *International Economics Journal*, Vol.9, No.1, pp.19-37.
- Choi, Y. K. [1998], "Transfer Pricing, Incentive Compensation and Tax Avoidance in a Multi-division Firm," *Review of Quantitative Finance and Accounting*, Vol.11, No.2, pp.139-164.
- 陳屹 [2005] 「中国外資企業転讓定價影響因素分析」『財経研究』第31巻第7号, 91-99頁。
- Grard, M., and P. Godfroid [2001], "Optimal Transfer Pricing Under Acceptance Uncertainty and Risk Aversion," Working Paper.
- Harris, D. and R. Morck and J.Slemrod and B. Yeung [1993], "Income Shifting in U.S. Multinational Corporations," in Giovannini, A. and R. G. Hubbard and J. Slemrod (ed.) [1993], *Studies in International Taxation*, University of Chicago Press, pp.277-308.

- Hines, J. R. Jr. and E. M. Rice [1994], "Fiscal Paradise: Foreign Tax Havens and American Business," *The Quarterly Journal of Economics*, Vol.109, No.1, pp.149-182.
- Horst, T. [1971], "The Theory of the Multinational Firm: Optimal Behavior under Different Tariff and Tax Rates Author," *Journal of Political Economy*, Vol.79, No.5, pp.1059-1072.
- Jenkins, G. P. and B. D. Wright [1975], "Taxation of Income of Multinational Corporations: The Case of the United States Petroleum Industry," *The Review of Economics and Statistics*, Vol.57, No.1, pp.1-11.
- 夏友富・張杰 [1993] 「三資企業轉移定價定量研究—1990年其高進低出給我國造成損失的研究」『管理世界』第1期, 107-115頁。
- 国名コード <https://www.iso.org/obp/ui/#search>
- KPMG Tax Rates Online <http://www.kpmg.com/global/en/services/tax/tax-tools-and-resources/pages/tax-rates-online.aspx>.
- 王順林 [2002] 「多國籍企業轉讓定價研究」『上海社會科學院學術季刊』第2期, 24-33頁。
- 薛彤・王靜波 [2007] 「在華多國籍企業轉讓定價的實証研究」『稅務研究』第5期, 76-80頁。
- 徐海康 [2004] 「跨國公司轉移定價及政府轉移定價管理研究」博士論文, 中國上海復旦大學。